

$$R_0 = \frac{l(50,1) + l(50,2) + l(50,3) + l(50,4)}{l(50,0) + l(50,1) + l(50,2) + l(50,3) + l(50,4)},$$

$$R_1 = \frac{l(50,2) + l(50,3) + l(50,4)}{l(50,1) + l(50,2) + l(50,3) + l(50,4)},$$

$$R_2 = \frac{l(50,3) + l(50,4)}{l(50,2) + l(50,3) + l(50,4)},$$

$$R_3 = \frac{l(50,4)}{l(50,3) + l(50,4)}.$$

これらを用いて、PAP は次のように書ける。

$$PAP = R_s (R_0 + R_0 R_1 + R_0 R_1 R_2 + R_0 R_1 R_2 R_3) = R_s R_m.$$

PAP が既婚への移行比 R_s と結婚後のパリティ間移行比の和 R_m の積で表されることから、PAP の変化は Kitagawa(1955)の方法を用いて残差を生じずに要因分解できる。結婚力低下の効果を D_s 、結婚出生力低下の効果を D_m とすると、

$$D_s = \frac{(R_s^{(2)} - R_s^{(1)})(R_m^{(2)} + R_m^{(1)})}{2},$$

$$D_m = \frac{(R_m^{(2)} - R_m^{(1)})(R_s^{(2)} + R_s^{(1)})}{2}.$$

R_m がパリティ間移行比の和であることから、 D_m をさらにパリティ別に分解することは容易である。

$$D_0 = D_m \frac{R_0^{(2)} - R_0^{(1)}}{R_m^{(2)} - R_m^{(1)}},$$

$$D_1 = D_m \frac{R_0^{(2)} R_1^{(2)} - R_0^{(1)} R_1^{(1)}}{R_m^{(2)} - R_m^{(1)}},$$

$$D_2 = D_m \frac{R_0^{(2)} R_1^{(2)} R_2^{(2)} - R_0^{(1)} R_1^{(1)} R_2^{(2)}}{R_m^{(2)} - R_m^{(1)}},$$

$$D_3 = D_m \frac{R_0^{(2)} R_1^{(2)} R_2^{(2)} R_3^{(2)} - R_0^{(1)} R_1^{(1)} R_2^{(2)} R_3^{(2)}}{R_m^{(2)} - R_m^{(1)}}.$$

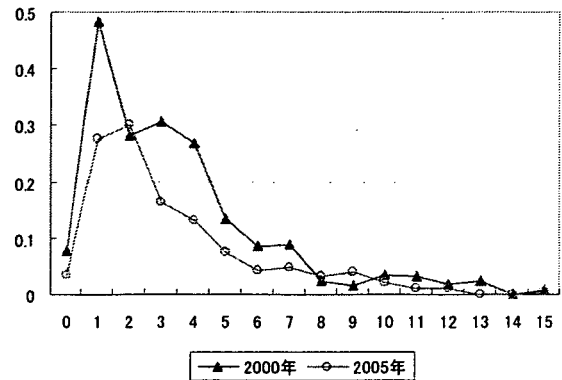
表 4-2 は要因分解の結果で、結婚力低下は全体の 31.5% を説明する。つまり結婚力低下、結婚出生力低下とも 2000~05 年の出生力低下に寄与したが、後者の影響の方が優勢だったことがわかる。そのう

最も寄与が大きかったのは第2子出生の減少で、これだけで全体の41.7%を説明する。一方で第1子出生の減少（無子夫婦の増加）は、14.5%を説明するにとどまる。したがってこの期間の結婚出生力低下に最も寄与したのは、避妊や中絶のようなパリティごとに異なり得る近接要因で、不妊や自然流産のようなパリティとの関連が弱い近接要因の影響は、相対的に小さかったと想像される。

図4-1. 韓国の結婚期間別出生率

表4-2. 韓国の2000～05年の出生力低下の要因分解

	2000年	2005年	変化	(%)
結婚力 (R_s)	0.9115	0.8414	-0.1033	31.5
結婚出生力 (R_m)	1.6013	1.3443	-0.2252	68.5
第1子	0.8840	0.8294	-0.0478	14.5
第2子	0.6197	0.4635	-0.1369	41.7
第3子	0.0908	0.0482	-0.0373	11.4
第4子	0.0068	0.0031	-0.0033	1.0
総計 (PAP)	1.4596	1.1311	-0.3286	100.0

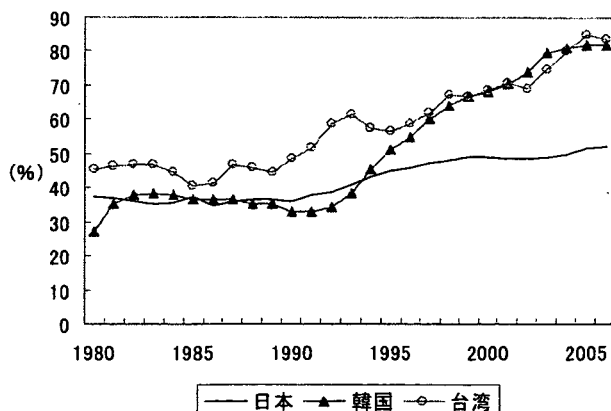


結婚出生力の低下は、マイクロ・データからも直接観察できる。図4-1は韓国保健社会研究院の2回の調査データから、結婚持続期間別出生率を求めて比較したものである。2000年全国出産力・家族保健実態調査に関しては、調査実施時期が6月19日～8月31となっているが、年央を基準にして1999年6月以後の出生を結婚持続期間毎に集計し、出生率を求めた。2005年全国結婚・出産動態調査に関しては、調査実施時期が5月6日～6月16日なので、6月1日を基準にとり、2004年5月以後の出生について集計した。

図4-1によると、2005年には結婚翌年の出生率が急激に低下し、ピークが結婚の2年後に移った。また結婚後3年から7年にかけての出生率も、2000年時点より大幅に低下している。この結果、結婚年を含めて16年間の合計出生率は、2000年の1.89から、2005年には1.19まで低下している。つまり2005年時点の結婚期間別出生率では、一夫婦当たり1.19人の子どものしか生まないことになり、第2子以降の出生が極端に減っていることを示唆する。

5 高学歴化

図5-1. 高校卒業者の進学率



韓国・台湾の急激な出生力低下には子の直接費用の高騰が関わっていると考えられており、その主な費目は教育費である。図5-1は高校卒業者の進学率（日本は短大・大学への進学率）で、台湾は1990年代前半、韓国は中盤以後急速に上昇したことがわかる。この背景には、学者を尊敬し肉體労働をいやしむ儒教文化圏的な背景があると想像される。2006年の進学率は韓国が82.1%、台湾が83.9%で、1990年時点では半数に達しなかった高等教育受給者が8割を超えるに至っている。韓国については男女別データが得られなかったが、台湾では

男子 84.1%に対し女子が 83.7%で、ほとんど差はない。ちなみに 1990 年代の日本では、短大と大学を合わせた進学率で女子が男子を上回っていたが、2006 年には男子 53.6%、女子 50.9%となっている。

6 労働市場

高度経済成長の終焉、グローバル化の進行、新自由主義政策の施行は若年労働者の雇用を制限し、格差を拡大し、将来への展望を不透明にする。フリーターやニートといった職業達成からはじき出される若者が増え、将来への不安感が大きくなると、結婚や出産を延期する傾向が強まる。また不確実性への対処法として最も選好されるのは人的資本の蓄積で、これがまた親の負担感を増大させ、出産を延期または放棄する傾向を加速させる。

図6-1. 20～29歳男子の失業率

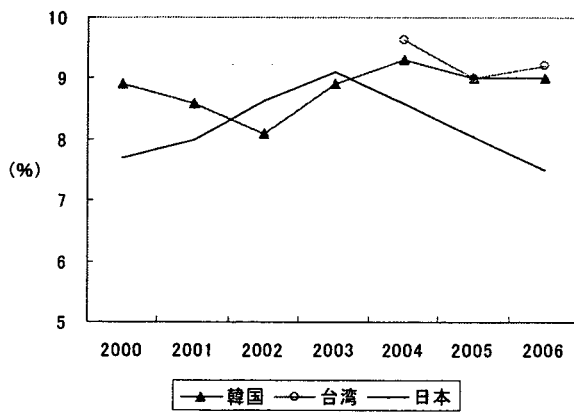


図6-2. 20～29歳女子の失業率

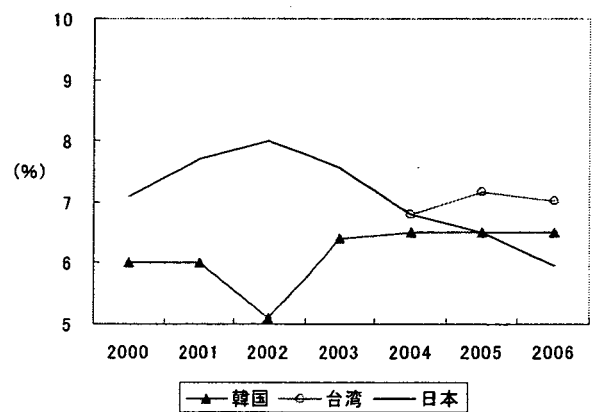


図6-1は20代男子、図6-2は20代女子の失業率を比較したものである。日本では景気回復を反映して、男子は2003年、女子は2002年をピークに失業率は低下傾向にある。これに対し、韓国と台湾は高止まりの傾向にあり、日本のような回復基調は見られない。調査方法の差異があるため水準自体の比較は難しいが、趨勢から見て韓国・台湾の若者の方が日本より閉塞感が大きいのではないかとと思われる。

図6-3. 20～29歳男子の労働力率

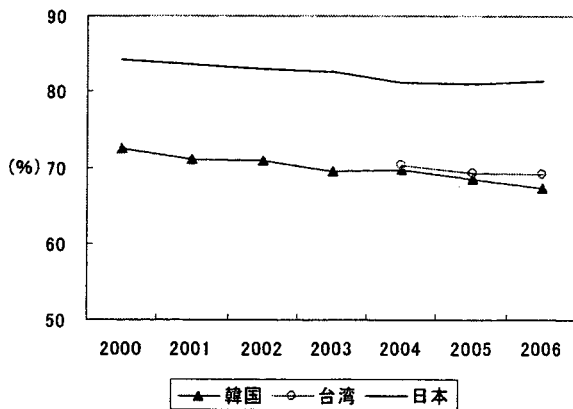


図6-4. 20～29歳女子の労働力率

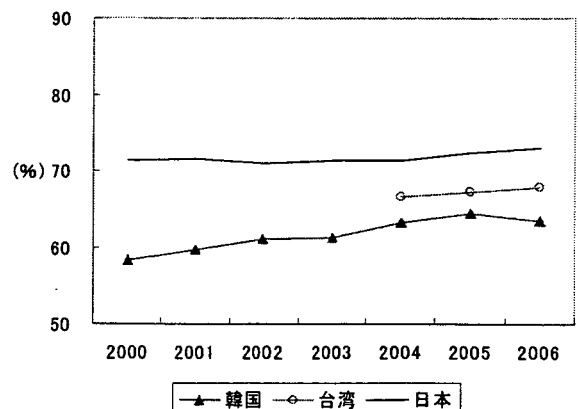


図6-3は20代男子、図6-4は20代女子の労働力率の推移を比較したものである。20代男子の労働力率は、高学歴化の影響もあっていずれも低下傾向にある。希望どおりの職業に就けない場合、ニートの

ような形で就職活動から撤退することも、この傾向に拍車をかけていると思われる。特に韓国の若い男子で労働力率の低下が目立ち、職業達成の不振が結婚力・出生力低下を加速させていることをうかがわせる。20代女子の労働力率は緩やかな上昇傾向にあるが、韓国だけは2005～06年にかけて低下している。

図6-5. 男子の労働力率(2005年)

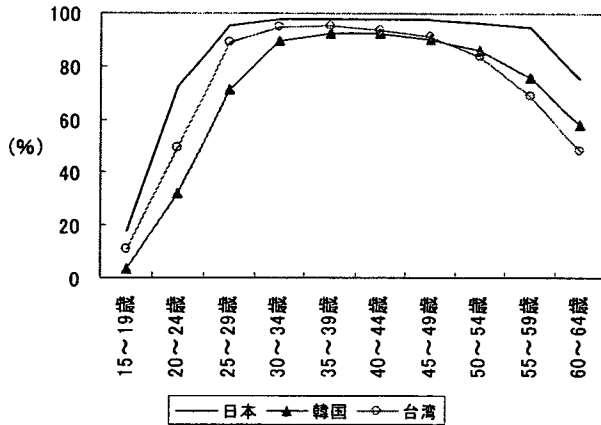


図6-6. 女子の労働力率(2005年)

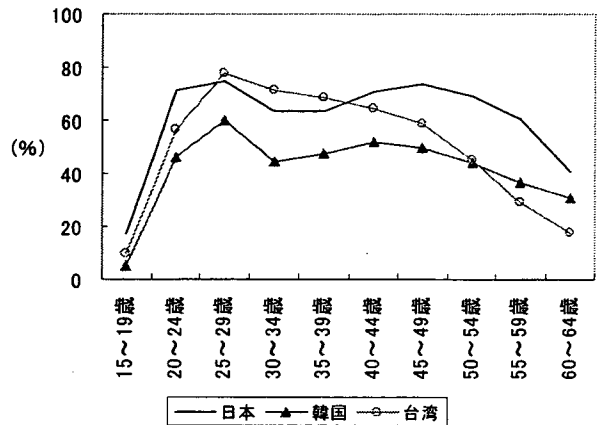


図6-5は男子、図6-6は女子の労働力率の年齢パターン(2005年)を比較したものである。日本と韓国はセンサスによるものだが、質問文の違いもあり水準自体の単純な比較は難しい。しかし韓国の男子の年齢パターンは特異で、25～29歳(71.5%)と30～34歳(89.9%)の差が大きい。日本と台湾では、25～29歳はピークにごく近い水準に達している年齢である。兵役の問題もあると思われるが、韓国人男子は日本・台湾に比べ職業達成が遅いと考えるべきである。

日本と韓国に見られる女子のM字型労働曲線が、台湾には見られない。20代後半から30代にかけての低下が緩慢なことは、台湾の両立可能性が日本や韓国に比べて高いことを示唆する。しかし30代以降で労働力率が回復せず、特に40代以降の低下が大きいことは、女子の労働市場が硬直化しており年齢差別が大きいことを示唆するとも考えられる。

図6-7. 非正規職割合：日本

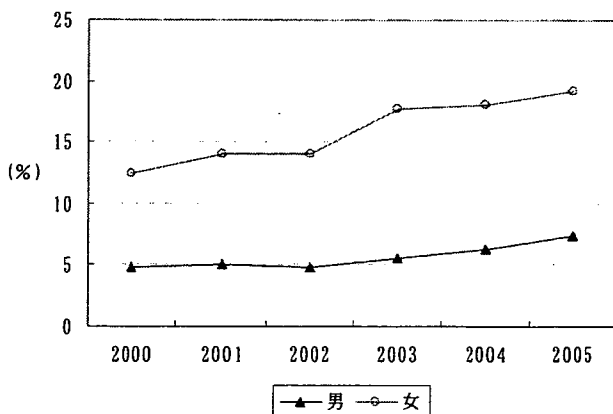


図6-8. 非正規職割合：韓国

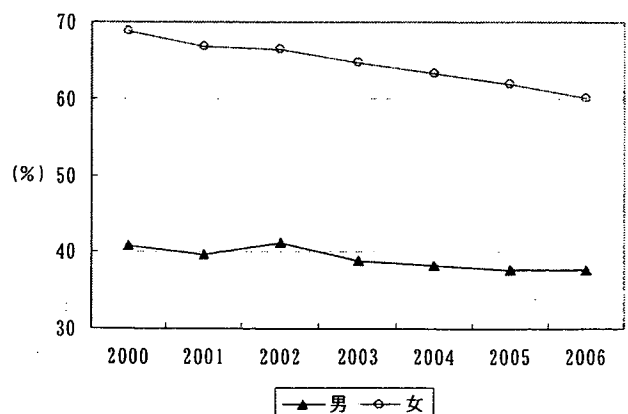


図6-7は日本における非正規職(臨時・日雇い)割合の推移で、男女とも雇用の非正規化が進行している。特に男子は、最近の景気回復がむしろ非正規化を促進する作用を生んでおり、企業が正社員の雇

用に慎重であることを示す。ところが図6-8に見るように、韓国の非正規職割合は最近では低下している。韓国ではもともと1年未満契約の非正規職の割合が高く、1990年には男女合わせて45%を超えていた。経済危機をきっかけに日雇い職（1ヶ月未満の契約）が急増したため、臨時職（1ヶ月以上1年未満の契約）と合わせた非正規職はついに50%を突破した。しかし2002年以後は男女とも一貫して低下を続け、2006年には男女計で47.2%（男子37.8%、女子60.2%）となっている。2007年7月には非正規職3法（期間制勤労者法、派遣勤労者法、特殊勤労者法）によって、非正規職を2年以上続けて雇用できなくなったため、非正規職割合はさらに低下すると見られる。このように全年齢での非正規職割合で見る限り、韓国では日本のような雇用の非正規化は進んでいない。

7 ジェンダー

UNDP（国連開発計画）のジェンダー間平等性の尺度であるGEM(Gender Empowerment Measure)は、国会議員の女性割合、専門・管理職における女性割合、賃金の男女比にもとづいて計算されている。2007/08年版のHuman Development Reportによると、日本のGEMは0.557で54位、韓国は0.510で64位となっている。台湾は一国として取り扱われていない。

図7-1. 国会議員の女性割合

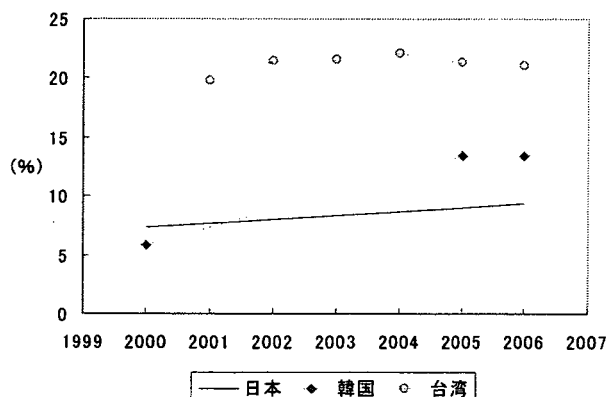


表7-1. 専門・管理職の女性割合：2005年 (%)

日本	
専門的・技術的職業従事者	48.6
管理的職業従事者	12.2
韓国	
専門職	49.1
技術工および準専門家	31.5
高位任職員および管理者	10.7
台湾	
専門人員	48.1
技術員及助理専門人員	43.2
民意代表、企業主管及經理人員	16.5

図7-2. 賃金の女/男比

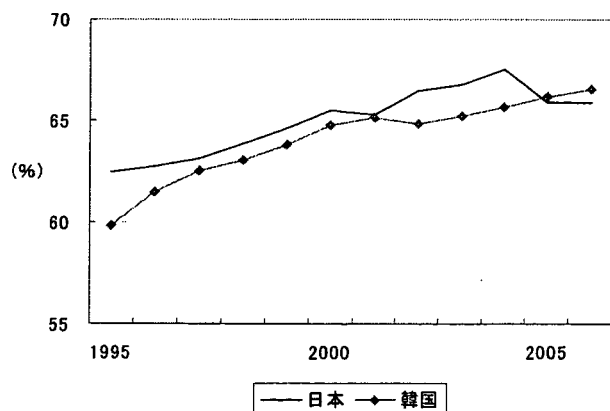


図7-1は国会議員の女性割合を示したもので、日本の変化が遅いのに対し、韓国では2004年の総選挙で大きく女性割合を伸ばした。これは政党法改正で比例代表に50%クォータを課し、また小選挙区でも30%の努力義務を課した影響が大きい。台湾は2001年から既に日韓を大きく上回っていたが、最近はやや停滞気味のようなのである。いずれにせよ、韓国・台湾のようにかつては男尊女卑が著しかった儒教文化圏でも状況は大きく変化しており、指標によっては日本よりジェンダー間平等が進んでいる場合もあることに注意すべきだろう。

表7-1は専門・管理職における女性割合

を比較したものである。準専門職を除けば、専門職における女性割合は三国ともほぼ等しく、韓国がわずかに高い。一方で管理職の女性割合は韓国で低く、台湾で高い。

図7-2は日韓の賃金の女/男比で、長期的には改善の傾向にある。しかし日本は2004年以降停滞しており、2005年には韓国に追い抜かれてしまった。これには、図6-7で見たように、非正規職割合の男女差が拡大したことが関係していると推測される。こうした動向を見ると、UNDPのGEMでも、日本が近い将来韓国に追い抜かれる可能性がある。これは男女共同参画の進め方について、より真剣に考えるべき点があることを示唆する。

一方で出生力に関して言えば、出生力低下をもたらすのはGEMで測られるような公的な場におけるジェンダー間平等の水準だけではなく、より私的な領域でのジェンダー間平等も関係している。McDonald(2000)は、「ジェンダー間平等が個人志向的制度で高く家族志向的制度で低ければ、超低出生力が出現する」とした。国会はもちろん職場や学校といった公的な場は個人志向的制度であり、この領域内では男女共同参画は比較的進みやすい。一方で家庭内での性別役割分業や夫婦の勢力関係の変化は、公的な場での平等化より進捗が遅い。McDonaldによるとこの両者のギャップが超低出生力をもたらすのであり、最近の出生力から逆に推し量ると韓国・台湾の方が日本よりギャップが大きいのと思われる。つまり公的な個人志向制度におけるジェンダー間平等はほぼ日本と同水準にあるが、男児選好の残存に見られるように日本より強く伝統的家族パターンを残存させていると推量できるのである。

表7-2. 女子の労働力率における一時的低下 (2005年)

国	低下	再上昇
韓国	15.8	15.3
日本	12.2	11.2
オーストラリア	9.2	8.5
スイス	8.5	6.9
インドネシア	4.3	11.8
ニュージーランド	2.9	10.9
ウルグアイ	3.0	4.6
オーストリー	2.4	4.4
キプロス	4.7	3.1
ペルー	1.0	2.6
エクアドル	1.1	2.5
エチオピア	1.5	2.4
トルコ	3.0	1.3

LABORSTA (<http://laborsta.ilo.org/>)

図7-3. 女子の労働力率 (日韓)

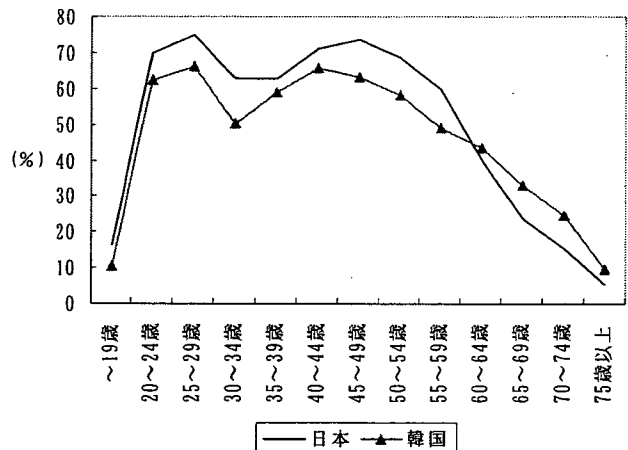


図7-4. 女子の労働力率 (日韓以外のM字型)

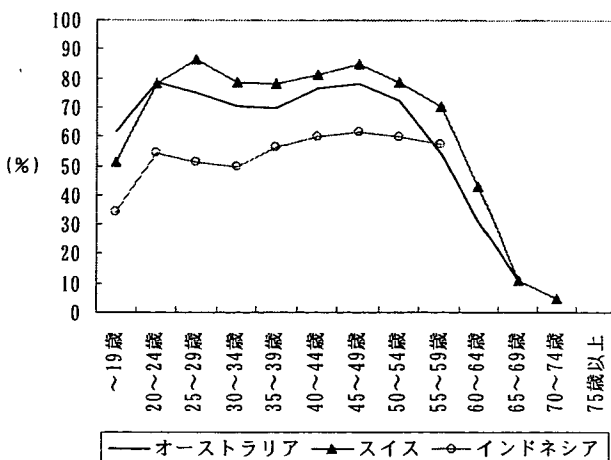
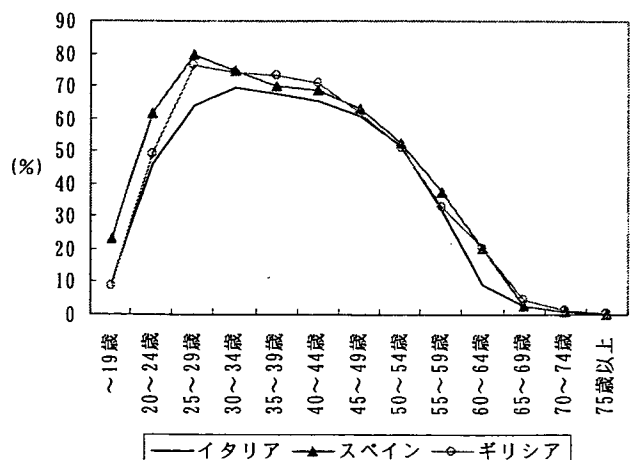


図7-5. 女子の労働力率 (南欧)



女子の年齢別労働力率については、図 6-6 で見たように日本と韓国はM字型を示し、台湾は 20 代後半をピークに単調に減少していた。M字型とは言えなくても、20~40 代における労働力率の一時的低下と回復は多くの国に見られる。表 7-2 は ILO のデータベースから 2005 年の各国の女子の年齢別労働力率を得て、労働力率が一時的低下と回復を示す国を列挙した。ただし低下と回復がともに 1%ポイントを上回る国に限定した。この表によると、低下と回復がともに 10%ポイントを上回るのは日本と韓国だけで、特に韓国は最も明確なM字型曲線を持つと言える。データの出所が図 6-6 のセンサスと異なるので、図 7-3 に日韓の女子労働力率を示した。日韓以外では、オーストラリア・スイス・インドネシアが比較的明瞭なM字型曲線を示す。図 7-4 にこれらの国の女子労働力率を示した。表 7-2 に見るようにM字型曲線を示す国に低出生力国は少なく、極低出生力の先頭走者だった南欧では台湾のような単調減少型が典型的である。北米や北西欧では、高水準安定型が多い。図 7-5 に南欧、図 7-6 に北米、図 7-7 に北西欧の女子労働力曲線を示した。

図7-6. 女子の労働力率（北米）

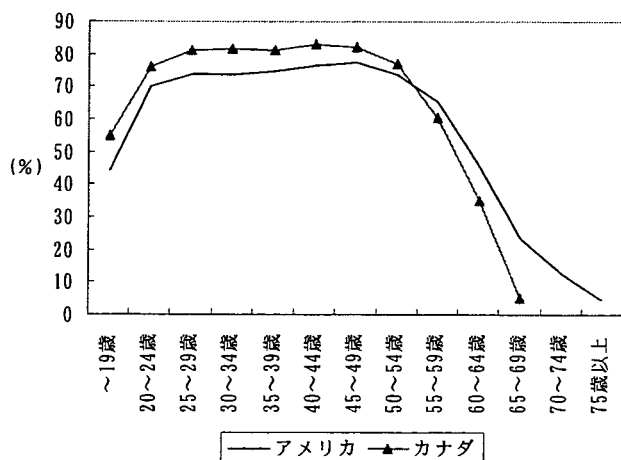
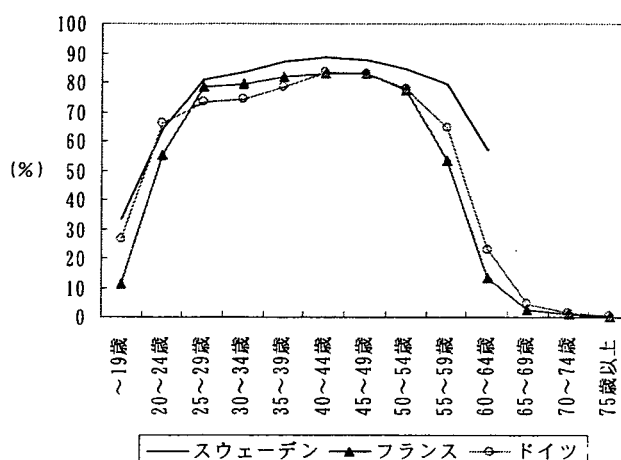


図7-7. 女子の労働力率（北西欧）



このように極低出生力と関わるのは 30~40 代における女子の労働力率低下であり、それは仕事と家庭の両立可能性の低さを表していると考えられる。それが単調減少するかM字型曲線を描くかは、出産後の母親の労働市場からの撤退の度合いや復帰の度合い、および撤退期間に依存する。このことを単純な数学的モデルで示す。以下ではごく若い年齢における労働力率の上昇と中高年における低下は度外視し、20~40 代の労働力率がU字型を示すか、それとも単調減少するかを考察する。

まず個々の女子が労働力参加する確率は、第 1 子の有無と出生後年数にのみ依存すると仮定する。ここでは第 1 子出生以前の女子の労働力参加確率を P_0 とし、第 1 子出生後 h 年間の確率を P_1 、第 1 子出生後 h 年以上の確率を P_2 とする。第 1 子出生によって労働市場から退出した母親の一部が復帰するものとし、 $P_1 < P_2 < P_0$ と仮定する。 x 歳で第 1 子をまだ生んでいない割合を $S(x)$ とすると、 x 歳女子の労働力率は、

$$P(x) = P_0 S(x) + P_1 \{S(x-h) - S(x)\} + P_2 \{1 - S(x-h)\}.$$

第 1 子出生ハザードを $m(x) = -S'(x)/S(x)$ とする。このとき、第 1 子の年齢別出生率は $f(x) = S(x) m(x)$ で表される。 $P(x)$ が極値 $P(x^*)$ を持ち U 字型を示すためには、

$$\frac{P_2 - P_1}{P_0 - P_1} = \frac{f(x^*)}{f(x^* - h)}$$

仮定より左辺は1より小さいため、 $m(x), f(x)$ ともに単峰型とすると、 x^* は $f(x)$ のピークより後になければならない。退出期間 h が短いと、右辺が十分に小さくならず、上の条件を満たせない。しかし P_2 が P_0 に近く左辺が1に近ければ、短い退出期間でもU字型が現れ得る。つまりU字型が生じやすいのは、退出期間が長いのか、退出者の大部分が労働市場に復帰する場合である。

このモデルでは、誰も第1子を生んでいない時点の労働力率は P_0 、全員が第1子を生み終わって h 年経過した時点の労働力率は P_2 である。極値がなく P_0 と P_2 の差が小さい場合、女子労働力率は北米や北西欧のような高位安定型を示す。 P_0 と P_2 の差が大きければ、台湾や南欧のような減少パターンを示すだろう。日韓のような明瞭なM字型曲線を示すためには、 P_0 と P_1 および P_1 と P_2 の差が大きくなければならない。実際、極値までの低下と極値からの回復の幅は、これらの差に比例する。ただし全員が第1子を生むわけではないので、最終的な労働力率は P_2 より高い水準に収束する。このため、実際の回復幅は $P_2 - P(x^*)$ より大きい。

$$P_0 - P(x^*) = (P_0 - P_1) \left\{ 1 - S(x^*) - \frac{f(x^*)}{f(x^* - h)} (1 - S(x^* - h)) \right\}$$

$$P_2 - P(x^*) = (P_2 - P_1) S(x^* - h) \left(1 - \frac{m(x^* - h)}{m(x^*)} \right)$$

極低出生力には仕事と家庭の両立の困難さが影響していると考えられ、それは退出率($P_0 - P_1$)と退出期間(h)に表れるだろう。しかし労働市場が比較的柔軟なら後日の再就職を期待して一時退出を決断しやすくなるのに対し、労働市場が硬直化していればできるだけ職場にとどまろうとするだろう。前者は日韓のようなM字型、後者は台湾や南欧のような単調減少につながると考えられる。したがって両立可能性を推し量るには、($P_0 - P_1$)と退出期間(h)に加えて、労働市場の柔軟性に関わる尺度が必要だろう。

結 語

韓国・台湾の高学歴化、都市化、女子の社会進出は急速に進展しており、指標によっては日本を追い越したものも多い。特に大学進学率の急騰と受験戦争の熾烈さは顕著で、出生力を抑圧する主要な要因として作用している。一方で家族に関する価値意識は、男児選好の強さや婚外出生割合の変化の遅さから勘案して、日本と同程度かそれ以上に保守的と考えられる。極低出生力は、変化の遅い家族主義が変化が速い社会経済的条件との間で不整合を生じた結果とみなされる。近年、イタリアやスペインで出生力が回復しているが、その背景には同棲・婚外出生・結婚解消といった第二次人口転換論が指摘した人口現象の拡散があった(Billari, 2007)。しかし日本と台湾の婚外出生割合の変化を見ると、東アジアの結婚制度は南ヨーロッパよりさらに頑強に見える。したがって今後しばらくは、東アジアの出生力が南ヨーロッパのように順調に回復する見込みはないだろう。

韓国では2006年にセロマジプランが施行され、その効果に対する定量的評価が現れ始めたところである。Cho(2007)は私立保育施設助成プログラムの効果を検証し、それが私立保育所の利用率を高め保育サービスの質を向上させる効果を持つが、母親の労働力参加と保育料にはほとんど影響を与えないとした。윤흥식(2007)のロジットモデルでは、保育費支援策と両立支援策の受給は出生確率に有意な正の効果を持ったが、放課後課外授業料の支援を受けた場合、むしろ出生確率が有意に低下した。これは課

外授業の受講自体が教育費の上昇を意味するためと解釈されているが、むしろ「受講しなかった」「受講したが支援を受けなかった」「受講して支援を受けた」の3状態が区別されないことによるモデルの失敗と見るべきだろう。いずれにせよ韓国の出生促進政策は始まったばかりで、認知度もまだ低い。이삼식(2007)は2006年に出産を経験した女子にいずれかの政策の影響を受けたか否か訊ねた質問で、影響を受けたと答えた女子は4.3%にとどまったことを報告している。出生促進策の効果に対する経験的な研究も始まったばかりであり、比較的好調な経済の効果や双春年・黄金豚年といったカレンダー効果から分離した政策効果がどの程度なのか、日韓の出生率が回復し台湾が停滞しているのは政策の差なのか、といった疑問に答えるにはさらに研究の蓄積が必要だろう。

引用文献

- 윤흥식, 2007, “2006년 출산과 출산양육지원정책의 관련성,” 최근 출산율변동과 원인에 관한 정책토론회, 2007년 11월 26일, 한국보건사회연구원.
- 이삼식, 2007, “한국과 외국의 출산증가 원인과 정책적 함의,” 최근 출산율변동과 원인에 관한 정책토론회, 2007년 11월 26일, 한국보건사회연구원.
- Billari, Francesco C., 2007, “Lowest-Low Fertility in Europe: Exploring the causes and finding some surprises,” paper presented at the 12th IPSS Annual Seminar on 12 Dec 2007.
- Bongaarts, John and Griffith Feeney, 1998, “On the quantum and tempo of fertility,” *Population and Development Review* 24(2): 271-291.
- Cho, Yoonyoung, 2007, “An evaluation of a pronatal subsidy program in Korea: A quasi-experimental approach,” Preliminary.
- Feeney, Griffith, 1986, “Period parity progression measures of fertility in Japan,” NUPRI Research Paper Series No. 35.
- Kitagawa, E. M., 1955, “Components of a difference between two rates,” *Journal of American Statistical Association* 50: 1168-1194.
- McDonald, Peter, 2000, “Gender equity in theories of fertility transition,” *Population and Development Review* 26(3): 427-440.
- Rallu, Jean-Louis and Laurent Toulemon, 1994, “Period fertility measures: The construction of different indices and their application to France, 1946-89,” *Population: An English Selection* 6: 59-93.
- Siegel, Jacob S. and David A. Swanson, 2004, *Methods and Materials of Demography, Second Ed.*, Elsevier Academic Press.

Ⅱ 分担研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学研究推進事業）
分担研究報告書

台湾における労働市場・女子労働・少子化の現状と政策

分担研究者 伊藤 正一 関西学院大学経済学部・教授

研究要旨：

台湾における急速に起こりつつある少子化の実態、少子化をもたらしている決定要因、それに対する政策を調べることを目指す。前年度からの資料収集と文献研究を継続することに加え、本年度はマクロデータによる出生力とその決定因の動向分析を行った。この結果、多くの要因によって台湾の労働市場は悪化しており、同時に女子の高学歴化と労働力参加が急激に進行していることが示された。現在の台湾では女子の労働力参加は出生力を抑制するが、将来的に促進要因に変わる可能性が示された。年齢別出生率では30代以上の取り戻し効果が認められ、結婚率回復の可能性もあることも示された。一方で保育料の上昇によって出生力が抑圧される懸念も指摘できる。台湾政府の対策については、本来2005年に発表されるはずだった『人口政策白書』がいまだに発表されていない。やむを得ず、発表前の草案から出生促進策に関連する部分を選んで訳出し、資料として掲載した。最終版との相違は不確実である。

A. 研究目的

台湾では、合計特殊出生率が2000年代に入り急速に低下し、2004年に1.18、2005年に1.115にまで低下した。また、1990年代後半以降、高学歴化が進んでいるが、特に女性の高学歴化が急速に進んでいる。そのような状況の下で、若年女性の労働力化が進み、女性の初婚年齢が上昇してきた。本研究の目的は、台湾の少子化に焦点を当てつつも、少子化をもたらす要因を調べるために、女子をとりまく働く環境について文献をサーベイし、統計資料を用いて吟味することである。また、本研究を通じて、台湾における少子化対策を調べ、我国の少子化対策の選択肢を提示することを目的とする。

B. 研究方法

本研究は①文献・理論研究、②マクロデータの収集・分析、③既存マイクロデータの分析、④政策志向的分析からなる。

なお、初年度は国内における文献・データ収集、専門家からのヒアリング、マクロデータ・マイクロデータの実証分析のための準備、台湾における現地調査を行った。第2年度である本年度も引き続き、同様の方法で研究を進め、マクロデータによる分析を行った。第3年度では、マイクロデータによる分析を行い、調査報告書を作成する。

（倫理面への配慮）

調査実施の際には、調査対象者の人権とプライバシーの保護には細心の注意を払った。

C. 研究結果

①台湾の労働市場と少子化の現況

台湾の経済は、グローバル化による国際競争の激化、米国のIT不況の影響、国民党政権から民進党政権への転換、産業構造の転換等の影響で悪化している。失業率の上昇に対しても、(1)経済のグローバル化・地域経済統合・国際競争といった外在的要因、(2)国内経済の構造変化による構造的失業の増加、(3)政治的不確実性と国際経済環境の悪化の影響が指摘されている。失業率は低学歴層で急増しており、ビジネスの閉鎖・縮小といった労働需要側の要因が大きい。2002～04年に失業率の若干の改善が見られたが、これは専門・管理職が中国本土に流出したために生じたもので、台湾の労働市場の好転を意味しない。実際に平均失業期間は2003年まで増加しており、外国人労働者の導入が内国人の雇用を圧迫しているとされる。また不本意な離職は1996～2000年に増加しており、男子より女子、高学歴より低学歴に多く、離職後は下方移動を経験する可能性が高いとされる。

台湾の女子労働力参加は進行中で、就業者に占める女子割合は上昇を続けている。この結果、失業率でも1997年以後は女子が男子を上回るようになった。男女賃金格差はまだ残存しているが、改善が続いている。高学歴化に伴い大学数が急増しており、特に女子の高学歴化が著しい。2006年には高等教育に占める女子学生は48.8%に達している。このような女子労働者の高学歴化が、賃金格差の縮小に影響したと考えられる。これには学歴による賃金への直接効果に加え、職業選択を通じての間接効果もある。女子労働者密集度で見ると、サービス部門、金融・保険・不動産業、商業に女子労働者が集中している。女子労働者は結婚・出産時の退職が多く、男子労働者より失業率が

高いが、これはビジネスの縮小による失業が増加しているためとされる。

台湾の女子労働力率の上昇は若年層で顕著で、中高年層ではさほどでもない。これには女子の高学歴化やサービス経済化が影響しているとされる。女子の教育水準と労働力参加が出生率に有意な負の効果を持つことは、既存研究で確認されている。しかし最近では先進国間で女子労働力率と出生率の間に正の相関が認められることから、台湾でも将来女子の労働力参加の効果が正に転じ、出生率が置換水準まで回復する可能性が指摘されている。

女子の年齢別出生率を見ると、30代での上昇が認められる。年齢別有配偶出生率も上昇しており、粗婚姻率も2004～06年にかけてわずかに回復した。意識調査によると台湾の結婚意欲は必ずしも低くなく、「理想の対象者にあっていない」「経済的要因」が結婚していない理由に多く挙げられる。

政府は1999年に「二人っ子がちょうどよい」キャンペーンを維持し、適齢結婚・適齢出産の啓蒙、不妊治療サービスの提供を行っている。また有配偶者の住宅負担の軽減、保育園の増加、育児費の軽減、無給育児休暇制度と再雇用制度の推進、所得税法と婚姻懲罰に関する規定の修正等が検討された。

私立保育園数の増加は顕著だが、保育園児数はむしろ減少している。また結婚・出産に占める外国人・中国本土人の割合は1998～2003年に増加したが、その後停滞または低下している。

②台湾の低出産対策

2007年12月現在の『人口政策白書』草案によると、少子化社会対策は次の五部門に分けられている。

(1) 家庭の児童保護システムを健全化させ

る

- (2) 出産休暇及び育児休暇制度を改善する
- (3) 育児家庭に経済支持措置を提供する
- (4) 家庭親和的な職場環境を作る
- (5) 児童保護制度を健全化させる
- (6) 出産保険制度を健全化させる

(1)は総論と保育サービス支援に関わる部分で、まず出産・児童福祉対策の基礎となる「児童教育及び配慮法」の立法を推進することが謳われている。保育サービスに関しては、保母認証・支援制度の改善、保母の労働条件の向上に加え、都市における相互扶助的な育児システムの構築や、放課後プログラムの充実等が提案されている。

(2)は休暇制度に関わる部分だが、台湾の出産休暇は8週間で、日本(98日)や韓国(90日)よりかなり短い。ただし有給休暇で給与の100%が得られると思われ、これは韓国と同じで、60%が健康保険から支給される日本より手厚い。有給休暇は2年までで、これは日本の1年より長い。韓国は2008年から育児休暇を3年に延長することになっている。一方、台湾の有給休暇は無給で、これは給与の50%を支給する日本や月額50万ウォンを支給する韓国に比べ手薄である。そこで「就業保険法」「軍人保険条例」「公務員と教職員保険法」「労働者保険条例」等の改正を経て、「育児留職停薪手当」を支給することが2009年までの短期的目標とされている。台湾では、日本の出産一時金に当たるものとして給与の1ヶ月分が出産給付として支給される。これを3ヶ月分まで拡大することが、2009年までの目標とされる。

(3)は、それ以外の金銭的支援に関わる部分である。まず、税制改正により子育て世帯の控除を拡大する方法を検討している。児童手当は地方自治体によって支給されている所もあるが、すべて強い所得制

限を伴う低所得者向けのものである。『人口政策白書』では、台湾の子育て支援は日本などより大きく遅れており、児童手当の導入を検討すべきとしている。2010年以降には、3子以上の家庭の住宅ローンについて補助金を支給するとしている。

(4)はワーク・ライフ・バランスに関わる部分で、「資源統合および交流機構」を設立して保育行政を効率化し、雇用主に働きかけることが短期的目標とされる。労働時間制度の弾力化、家族親和的企業の表彰、両性平等の推進といったより具体的な施策は、2010年以降の中長期的目標とされている。

(5)は母子保健及び生殖保健に関わる部分で、保健サービスの充実、不妊の予防・治療の推進、青少年への教育強化が短期的目標にあげられている。韓国のセロマジプランは出生性比の不均衡に触れていなかったが、最近の台湾は韓国より不均衡が深刻なためか、「出生性比の不均衡を積極的に防止する」ことが短期的目標に含まれている。

(6)は児童虐待の防止に関わる部分で、出生促進とは直接的に関連しない。

(7)は結婚・家族の価値涵養に関わる部分で、短期的には既婚男子の兵役交代申請を認めることと、2子以上の家庭に交通・公共施設の利用の優遇措置を与えることが提案されている。後者は日本では地方自治体によって、「子育てパスポート」のような形で実行されている。中長期的には、まず公教育で両性平等を進め、男子の家事能力を向上させるとしている。また大学の卒業年限の短縮、研究所の研究・生活環境の向上を通じて結婚を促進するとしている。

D. 考察

女子の年齢別出生率で、30代以上での上昇が見られることは、出生率低下の一部が晩産化による見かけ上の低下(テンポ歪曲)

であることを意味する。今後晩産化が減速するか停止すれば、30代以上の取り戻しが20代以下での低下を上回るようになり、出生率は回復するだろう。

有配偶女子の年齢別出生率が上昇していること、婚姻韻律が2004～06年にかけてわずかながら回復したことも、出生率の回復にとって鼓舞的である。結婚意欲は必ずしも低くないのだから、男女の出会いの場の創成や経済の回復によって、婚姻率は回復する可能性がある。

一方で保育料の上昇は懸念材料である。北西欧のような高品質の保育サービスを低料金で提供することは、米国型の新自由主義的政策を採る日本・韓国・台湾のような国には難しいだろう。他方、米国の比較的高い出生力は、低賃金の移民労働者による保育サービスに支えられているとの議論もある。新自由主義国家では、政府の意図と関係なく米国型の保育サービスに向かうのか、日本より急速に外国人労働者への依存を強めている韓国・台湾は、そのテストケースとして注目される。

国際結婚が出生力を押し上げる効果は、2004年以後停滞している。これには台湾経済の不調や政治的混乱が影響しているだろうが、それが一時的なものでないのであればその意味は重要である。国際結婚・国際出生に何らかの上限や強い阻止要因があるのであれば、今後の日本の動向に対して持つ意味は大きいだろう。

台湾の出産休暇は8週間と短く、育児休暇は無給で、これらの点では日本・韓国より遅れている。『人口政策白書』の草案では、育児休暇中の給付として「育児留職停薪手当」を2009年までに創設するとなっており、帰趨が注目される。また、ベビーボーナスに当たる出産給付の拡大や、税制改革による扶養控除の拡大も提案されており、注意して見守る必要があるだろう。草案で

は普遍的な児童手当の導入は台湾でも可能で、検討すべきとしている。しかし韓国と同様、巨大な財源を用意するのは困難と予想され、すぐに実現できそうにない。

日韓では仕事と家庭の両立支援策として、母親の継続雇用や再雇用、職場内育児施設等に対する雇用主への助成金や、マザーズハローワークのような母親の就業支援、家族親和的企業の表彰等が既に行われているが。しかし台湾では、具体的な施策はいずれも2010年以降の中長期的目標とされ、取り組みが遅い印象を受ける。一方で出生性比の不均衡の是正が明示されているのは、韓国に比べ問題が深刻であることを示唆している。

結婚・家族の価値涵養は、韓国ほど保守主義的傾向は感じられない。たとえば公教育の場では両性平等を進め、男子の家事能力を向上させるとしている。この部分ではフェミニストの主張が反映されているようで、韓国のように「出産・育児の幸福を認識するよう教育する」といった保守的な表現は見られない。大学の卒業年限の短縮、研究所の研究・生活環境の向上を通じて結婚を促進するという部分は、もっぱら高級人材の結婚・出産を促進を狙っているという印象を与える。その背景には高級人材の低出産と海外流出があるのかもしれないが、そうしたエリート偏重ととられかねない施策がうまく行くのかは疑問である。

E. 結論

本年度は台湾の文献研究や統計資料の收拾に加え、マクロデータを用いて少子化の現状と決定要因を論じた。また『人口政策白書』のほぼ最終稿と思われる草案を検討した。出生力低下とその決定因の分析については、ここまでの文献研究とマクロデータ分析の結果を踏まえ、マイクロデータを

用いたより詳細な分析に進むことが次年度の課題である。政策分析については、今後発表されるはずの『人口政策白書』の内容をチェックすることはもちろん、日本・韓国と比べた場合の政府努力の強度や力点の置き方の相違、予想される効果等について評価することが課題となろう。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 取得特許

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

日本を中心とする国際比較分析

分担研究者 小島 宏 早稲田大学社会科学総合学術院教授

研究要旨：

適切な理論的枠組みに沿って東アジア諸国に関するマクロデータとミクロデータを統合した国際比較分析を行うことによりわが国の労働政策、家族政策、人口政策にとっての政策的含意を導出することを目的としているが、本年度は主として国内と台湾における情報収集を行うとともに、収集した資料を参考にしたミクロデータの実証分析を試みた。ミクロデータとしては「2000-2002年・2005年日本版総合的社会調査」(JGSS-2000/2001/2002/2005)、「2001年台湾社会変遷基本調査」(TSCS-2001)、「2000年・2003年婦女婚育與就業調査(台湾)」(WMFES-2000/2003)を用い、就業中断(結婚・出産退職、その他の退職)の出生行動・出生意図に対する影響についてロジット分析を実施した。

A. 研究目的

本研究ではわが国や欧米諸国との比較を交えながら、東アジア諸国における男女の就業と低出生力に関する実態と政策について比較分析をするともに、労働、家族、人口に関連する施策の潜在的効果を推定し、わが国における諸施策の策定・実施・評価に資することを目的とする。そのため、文献等の資料収集と並行して利用可能なデータの実証分析を行い、就業と出生の要因と関連施策の潜在的効果を明らかにするとともに、わが国にとっての選択肢を提示しようとするものである。

B. 研究方法

本研究は①文献・理論研究、②マクロデータの収集・分析、③既存ミクロデータの分析、④政策志向的分析からなる。

なお、初年度は国内と台湾における文献・データ収集、専門家からのヒアリング、

ミクロデータの予備的実証分析を行った。

第2年度は国内と韓国における文献・データ収集、専門家からのヒアリング、ミクロデータの分析を行った。3年度目は文献・データ収集と内外でのヒアリングを続けるとともに、韓国のミクロデータも加え、より綿密な比較研究を進める予定である。

(倫理面への配慮)

データ分析の際、調査対象者の人権とプライバシーの保護には細心の注意を払った。

C. 研究結果

本年度の主要な研究としては、「2000-2002年・2005年日本版総合的会調査」(JGSS-2000/2001/2002)、「2001年台湾社会変遷基本調査」(TSCS-2001)、「2000年・2003年婦女婚育與就業調査(台湾)」(WMFES-2000/2003)を用いた、就業中断(結婚・出産退職、その他の退職)

の出生行動・出生意識に対する影響に関するロジット分析がある。この研究結果の概要は以下の通りである。

就業経歴の構成比を見ると、日本・台湾とも「結婚・出産退職」をした者が4分の1前後、「その他退職」をした者が1割弱である場合が多く、残りの就業中の者（「退職なし」）が3分の2前後である。日本では「結婚・出産退職」の割合が調査ごとに上下しているが、台湾では低下傾向にあるようである。しかし、「退職なし」の割合は近年、両国で上昇傾向にあるようである。

クロス集計結果によると、日本・台湾とも「その他退職」の場合に平均既往出生児数をもっとも少ない傾向がある。また、日本では「退職なし」の方が「結婚・出産退職」よりも平均既往出生児数が多いが、台湾では差が小さいものの逆になっている。理想子ども数については、「その他退職」の場合に最大となる傾向がすべての年次の日本と2000年の台湾で見られる。子供の必要性への賛成割合は年次によって一定せず、「退職なし」の場合には比較的安定しているが、「その他退職」の場合には上昇し、最低から2番目へと変わった。逆に「退職なし」の場合には割合が下降傾向にあるため、最高から最低へと変わった。男児を持つ割合も同様で、日本では「退職なし」の場合の割合が最高から最低になり、「結婚・出産退職」の場合の割合が2番目から最高へと変化した。男児選好の割合は、「結婚・出産退職」の場合に割合が最高で、「その他退職」の場合に最低となる傾向がある。

ロジット分析によると、日本では「その他退職」「結婚・出産退職」の出生抑制効果が見られた。台湾では「その他退職」の出生抑制効果とともに、「結婚・出産退職」の出生促進効果も見られた。これは子どもがいなければ出産退職がないという逆の因果関係を表している可能性がある。理想子

ども数に対しては、2003年の日本で「結婚・出産退職」がかろうじて正の効果をもつのみである。子どもの必要性に対しては、日本では「その他退職」の負の効果と「結婚・出産退職」の正の効果が見られた。男児所有に対しては、日本で「その他退職」の正の効果、台湾で「結婚・出産退職」の正の効果が見られた。男児選好に対しては、日本・台湾とも「その他退職」の負の効果が見られた。

D. 考察

本研究の分析では比較可能性を重視するとともに、台湾の一部データでは情報が利用できないこともあり、宗教の有無の2区分を用いたため、宗教の影響は目立たなかった。しかし、既往出生児数に対する有意な効果がみられなかったものの、理想子ども数、子どもの必要性、男児所有、男児選好に対して有意な影響を及ぼしていることが明らかになった。

Kojima (2006) の分析では宗教の細区分を用いたところ、日本と台湾のいずれにおいても出生意識に対して一部の宗教が有意な効果をもつことが示されたので、出生行動についても同様な効果をもつ可能性がある。なお、分析結果における JGSS-2000、JGSS-2001、JGSS-2002 の間の差は雇用情勢の影響のような期間効果（政策・社会経済的環境の変動）による可能性もあるが、調査効果（各種誤差）による可能性もある。

E. 結論

本研究では日本と台湾のミクロデータの予備的比較分析を実施し、両国で結婚・出産退職以外の退職が再生産年齢の既婚女子の既往出生児数を無子と1子にする確率を高めているが、日本では結婚・出産退職も1子にする確率も高めていることを見い

だした。また、日本と台湾で出生行動・意識の規定要因に類似点と相違点があることも明らかになった。しかし、その適切な解釈を行うためには今後、より詳細な分析を行い、再検討する余地がある。

日本では調査年次により就業中断の影響が異なる場合があるが、保田（2006）によれば 2002 年については家族意識に対する配偶者控除廃止のアナウンス効果があった可能性があり、政策変化や社会経済変動等が以上で見られた就業行動や出生行動・意識の変化に与えた期間効果についても検討する必要があることが再確認された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

小島宏「（住みよい少子化社会の形成：論点の背景）科学的根拠のある少子化対策を」『NIRA 政策レビュー』No.18, pp.6-8, 2007 年 8 月。

小島宏「日本と台湾における既婚女性の就業中断と出生 —JGSS、EASS J、台湾社会変遷基本調査 2001 の比較分析—」大阪商業大学比較地域研究所・東京大学階科学研究所編『日本版 General Social Surveys 研究論文集[7]JGSS で見た日本人の意識と行動』, 大阪商業大学比較地域研究所、2008 年 3 月（近刊）。

2. 学会発表

小島宏「アジアの少子化と政策対応」日本人口学会第 59 回大会、島根大学、2007 年 6 月 9 日。

小島宏「日本と台湾における国際結婚世帯の比較分析」日本家族社会学会第 16 回大会、上智大学、2006 年 9 月 9 日。

小島宏「日本・韓国・台湾における子ども

ものの必要性意識と性別選好—JGSS、KNFS、TSCS の比較分析—」第 80 回日本社会学会大会、関東学院大学、2007 年 11 月 18 日。

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 取得特許
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

台湾における労働市場・
女子労働・少子化の現状と政策

伊藤 正一

(関西学院大学経済学部)

台湾における労働市場・女子労働・少子化の現状と政策

伊藤 正一

(関西学院大学経済学部)

1 はじめに

台湾では、少子化傾向は依然として続いている。具体的には、出生率は、1990年に16.55(0/00)であったが、1995年に15.50、2000年に13.76、2005、2006、2007年と低下し続け、2007年には8.92となった。合計特殊出生率も2000年代に入り急速に低下し、2005、2006年度はともに、1.115と世界的にも低い水準である。さらに、1990年後半以降、高学歴化が急速に進展し、特に女性の高学歴化が進展し、女性の労働力化の進展しつつある。これらの変化は、女性の機会費用の上昇をもたらし、さらに女性の出生行動に影響を与えるものと考えられる。本報告の目的は、台湾における労働市場、女子労働、少子化の間の関係を調べることである。そのために、第2節では近年の台湾の労働市場の状況を紹介し、第3節では労働市場と女子労働について論じ、第4節では女子労働と少子化の関係について調べ、第5節では、その他の少子化と関連したテーマを調べる。

2 台湾の労働市場の状況

1980年代中頃以来、経済のグローバル化と国際的な地域の経済統合が、経済から見た国家間の国際競争の激化をもたらしてきた。また、台湾経済の観点から、様々なより困難な経済環境が現れつつある。その結果として、経済成長率の低下(2001年にはアメリカのIT産業不況の影響を受け-2.17%、2002年から2006年にかけて、2004年を除き3、4%台)、企業のより高い倒産率(登録工場数は、1999年をピークに減少してきた)をもたらしてきた。表1が示すように、失業率も1990年代前半の1%台から1990年代後半には2%台に、2001年に4%台、2002年に5%台になり、以後2005年まで4%台であり、2006年には4%を下回ったもののほぼ4%の水準であり、かつての台湾の失業率よりもかなり高く、厳しい労働市場の状態が続いていると言える。

経済のグローバル化などによる競争の激化に加えて、国内政治では、国民党政権から民進党政権への転換、また産業構造の転換なども加わり、経済の停滞、失業問題、所得格差の拡大という問題をもたらしていると指摘している。そのような状況に対して、Ying Zhu(2005年)は、台湾の失業問題をもたらしている要因の分析を政府の社会保障、人材育成、そして仕事の創造と関連した政策に加えて、年齢階層別、男女別、教育水準別、産業構造に関して分析している。Ying Zhu(2005年)は、1980年代末から2000年代初めにかけて失業率が大きく上昇した大きな要因として3点指摘している。第1の要因は、経済のグローバル化、地域経済統合、そして競争という現在の失業問題に他愛する決定的な外部経済要因である。第2の要因は、経済のグローバル化と地域経済統合の影響が国内経済の構造変化をもたらし、構造的失業問題をもたらしているとしている。第3の